

意見交換会開催結果

開催日	平成25年4月16日(火)	開催場所	和泉市コミュニティセンター 1F 中集会室
-----	---------------	------	--------------------------

【出席者】 (順不同) 参加団体 21団体

Aグループ

- ・黒田会長 ・鶴山台一丁目お祭り実行委員会 ・信太連合
- ・青葉はつが野世代間交流推進委員会 ・ミータスコア・グループ未来
- ・国府校区納涼大会運営委員会 ・いずみ子ども文楽の会
- ・癒〜美クラブ ・NPO 法人美容本舗 harmony

Bグループ

- ・水谷副会長 ・のぞみ野街づくり推進委員会
- ・あおばお助け隊 ・松尾連合地車連絡協議会 ・ローズウッダー
- ・東日本大震災ドキュメンタリー映画「うたごころ」上映実行委員会

Cグループ

- ・湯川委員 ・和泉市少年少女合唱団 ・信太連合 ・いずみ太鼓 鼓聖泉
- ・総合型地域スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部 ・社団法人和泉青年会議所
- ・伯太フェスタ実行委員会
- ・東日本大震災ドキュメンタリー映画「うたごころ」上映実行委員会

Dグループ

- ・笠井委員 ・藤原委員 ・青葉はつが野世代間交流推進委員会
- ・ローズウッダー ・国府校区納涼大会運営委員会
- ・四季の味覚祭実行委員会 ・北松尾校区町会連合会
- ・伯太フェスタ実行委員会 ・内田町ボランティア 蛍の会

【件名】和泉市市民活動支援制度 意見交換会

【開催の趣旨】

ちよいず（和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業）について、今年で3年目を迎える。当制度の啓発のあり方や対象経費、活動の公益性について、現在、当該事業に参加している市民活動団体が意見交換を行い、当該制度を充実させることで市民活動の活性化の促進に寄与することを目的として開催した。

【意見交換会方法】

参加者を4つのグループに分け、以下の検討テーマについて、ワークショップ方式で各グループが議論を行う。その後、議論結果について、各グループの代表者が発表を行い、判定会委員より講評を頂く。

【検討テーマ】

1～3のそれぞれの検討テーマの「現状」「課題」「解決策」について議論を行った。

1. 市民活動団体のPR方法について
2. 対象経費について
3. 公益性について

以下の議論結果については、各グループから出た意見を集約しています。

【検討テーマ1】市民活動団体のPR方法について

[現 状]

- ・PR方法としては広報、チラシ（独自で作成）、口コミ、掲示板、フェイスブック、回覧板を利用したPRやボランティアフォーラム等に参加、町会等の各種団体を対象にPRする、知人の店に届け出用紙等置く、知人等の交流のあるグループの会合に出向き説明を行うなどである。
- ・口コミが一番効果的だと思う。 ・市民の大半が市広報紙を見ていない。
- ・市民の大半が「ちよいず」の対象となるような公益的な事業に興味がない。
- ・「ちよいず」事業自体が理解されていない。
- ・駅前で啓発チラシを配布したが、和泉市民かどうかわからないし、配布枚数にも限度がある。
- ・町会の回覧板が特定の団体を支援するよう回ってきて支援せざるを得ない状況がある。

[課 題]

- ・立派な団体紹介冊子があまり見られていないのもったいない。
- ・「ちよいず」制度の認知度が低い。 ・関係者以外の市民の関心が低い。
- ・地縁系以外の団体のPRの場がない。 ・継続的な掲示方法がない。
- ・届出率が少なく、無効届出数が多い。 ・駅前でのPRは有効ではない。
- ・他の団体との協力が無い。 ・交流会はよかったが、会場が狭かった。

[解決策]

- ・SNS（ツイッターや和泉市のフェイスブック）を活用する。
- ・市広報紙に1回の掲載だけではなく複数掲載せる。 ・マンション・自治会の掲示板にチラシを貼付。
- ・新聞やケーブルテレビを利用する。 ・啓発用ののぼり使用を義務付ける。
- ・スーパー等に「ちよいず」コーナーを設置しPRする。 ・各家にポスティングを行う。
- ・アドバルーンを市役所にあげる。 ・プレゼンテーションを行う。
- ・スーパーのレジや銀行のキャッシュコーナー等目立つところに広告を貼る。
- ・市広報紙とは別々に配布する。 ・選択届出方法をより届出しやすいようにする。
- ・各団体間の交流を行う。 ・各自治会の広報紙などを活用する。
- ・雨天でも実施できる場所で啓発チラシを配布する。
- ・各団体の活動内容をもっと広くPRする必要がある。
- ・駅前での啓発チラシ配布の際に費用がかかるがティッシュ等を付けたらどうか。
- ・市広報紙は見られていないので、小中学校で生徒に団体紹介冊子を配布すればどうか。

【市民活動団体のPR方法について】(まとめ)

意見交換会では、「ちよいず」事業自体が理解されていない。「ちよいず」の対象となる事業に興味がないなど、「ちよいず」事業自体をまずはPRする必要があるのではとの意見がありました。

市としても、「ちよいず」事業をもっと市民の方に知っていただき理解していただくことで、市民活動団体の活動も知っていただけるのではないかと考えております。

現在、「ちよいず」事業を市民の方に知っていただくために、市の広報紙の他、フェイスブックの活用、市民課や市役所正面に設置している掲示板への掲載、啓発用ののぼりの作成等、色々な形で啓発を行っており、その結果、毎年市民からの選択届は増えてきております。しかし、まだまだ認知度が低いのが現状です。

市としては、今後も色々な方法を用いて啓発することが効果的であると思いますので、市民活動団体の方にも協力を得ながら、「ちよいず」事業について市民の方に知っていただき、もって市民活動団体の活動のPRに繋がればと考えております。

【検討課題2】対象経費について

[現 状]

- ・ボランティアスタッフに対する飲食代をポケットマネーで出している。
- ・交付決定前の経費が認められないので不自由している。
- ・備品の内容についてどこまで認められるかわからない。
- ・スタッフの飲料代200円は少ない。 ・ 備品購入費が追加されたことは良かった。
- ・外部講師と内部講師との違いで謝礼が出たり出なかったりする。

[課 題]

- ・イベントに係るごみ処理費用をみてほしい。
- ・財源の少ない団体にとって50%負担は厳しい。
- ・スタッフは全てボランティアなので軽食や飲食料を認めてほしい。
- ・備品購入費、食料費の上限を上げてほしい。
- ・講演料、出演料の上限を設けるべき。
- ・交付決定以前に要した経費の扱いをどうするのか。対象経費として認めてほしい。
- ・変更申請を提出した場合、再度判定会で審査されるが、それ以降の経費しか対象とならないのは困る。
- ・ちよいず事業を実施するにあたり費やされる経費が多い。
- ・選択届出の中間発表についてもう少しわかりやすくするべきだ。
- ・スタッフの交通費を認めてほしい。

[解決策]

- ・食糧費をもっと使いやすくする。
- ・交付決定前の経費について事後で認める。
- ・書類の書き方を勉強できるような場を設ければよい。
- ・実績報告書の審査を判定会で行う際に当事者も出席する。
- ・支援希望額に満たない団体への配分を行う。

【対象経費について】(まとめ)

意見交換会では、対象経費の引き上げ、支援金交付決定前に発生する申請事業に要する経費について対象経費として認めてほしい等の意見がありました。

対象経費の引き上げについては、「ちよいず」事業は、市民と市民活動団体を広く目に見える形で結びつける役割があると考えております。当事業への参加を契機に、市からの補助金だけでなく、市民からの寄付金や協賛金、賛助会費等で財源を確保し、自立的に活動ができるような取組みを行っていただきたいと考えております。

支援金交付決定前に発生する申請事業に要する経費については、対象経費と認めるように検討したいと考えております。

【検討課題3】事業の公益性について

[現 状]

- ・市民からの届出で支援額が決まるので公益性は担保されているのではないか。
- ・判定会での審査基準が公表されていない。
- ・団体募集の際に公益性の定義が示されておらず、あいまいである。
- ・公益性の基準があいまいである。
- ・当事者以外の方にイベントの内容が正確に伝わっているか疑問である。
- ・地域の祭りを行政が後押ししている。
- ・書き手によって公益性が出たり出なかったりする。

- ・特定の地域のイベントに助成しているケースがある。
- ・興味の対象が限られる。
- ・日常の団体が地域と関係を築けているのか。
- ・公益性が出るように計画書を提出しなおすことも必要ではないか。
- ・趣味的な事業とはどのようなものを指すのか。基準があいまいである。
- ・イベントといっても自分達が楽しむものとお客様を楽しませるものがある。

[課 題]

- ・公益性とはなにか。
- ・市広報紙を見ている人が少ない。 ・現状の仕組みが分かりにくい。
- ・ちよいづを知らない人が多い。
- ・利益を求めていないが、誤解を招きやすい。
- ・公益、私益のライン引きが難しい。「一部の人」と「公益」のボーダーラインがわからない。
- ・何をもちて公益性を考えるのか、趣味と文化は表裏一体ではないか。
- ・運営側と参加側の思いが一致していないのではないか。

[解決策]

- ・地域、社会に貢献した事業を表彰する。
- ・実績報告後に支援金の良い使用例、好ましくない使用例の発表
- ・市民側からの意見を聞く。
- ・市として公益性の基準を示し、応募の段階でわかりやすくする。
- ・活動を通じた社会貢献（青年団による青少年育成など。）
- ・団体間（地縁系とテーマ型）で協力しPRする。
- ・趣味的な事業がどのような効果を生むのかをもっとPRできる機会を作る。
- ・市民の届出で支援額が決定するので誰がみてもおかしいもの以外は排除しない方がいい。
- ・学校、PTA、地域の人達と関係を構築する。

【事業の公益性について】(まとめ)

意見交換会では、公益性の基準があいまいである。市民の選択届出結果に基づき支援額が決定されるため公益性は担保されている等の意見がありました。

各市民活動団体が実施している事業については、社会的課題に対し、その課題を解決するために事業を実施しており、目的を持って行っていると思いますが、その事を市民の方にどの様に伝えるのかが一つの課題ではないかと考えております。

各市民活動団体が実施している事業の目的について、市民に分かりやすく伝えるために、事業計画書や実績報告書等の様式の改善が必要と考えております。また、各市民活動団体についても、市に支援金を請求するために書類を作成するのではなく、市民の方に、「何のために事業を実施するのか。」「事業を実施することでどのような効果があるのか。あったのか。」ということ伝えるという気持ちで作成をしていただきたいと考えております。

【各判定会委員の講評】

黒田会長：皆さんの意見を伺い、私なりのアイデアなどが浮かんできているが、「ちよいづ」の知名度が低いというのは一致した意見であったと思う。市民からの届け出が支援金額に繋がるので、どこの団体も意識されていると思う。

私が思ったのは、それぞれの団体が個別に活動するのに合わせて、団体同士が協力し合い全体で「ちよいづ」事業の知名度を上げていくと、全体的に市民からの届け出率が上がる。その結果、各団体の得票率も増えるのではないかとと思うので、皆で協力して盛り上げていく方法を何か考えた方が良いのではと思う。

公益性や対象経費については、判定会でもいつもお金の話が中心になるが、「ちょいず」事業の目的は、和泉市に市民活動を盛んにしていく。どんどん盛り上がりを作っていくというのが一つの目標だと思う。例えば、スタッフに200円の飲み物を払って、それがどういうふうに直接的に市民活動の盛り上がりにつながるのかと考えてみると、お金の支出と収入と市民活動の盛り上げには直結しないと思う。各市民活動団体から市に申請書の提出があり、判定会で審査するが、提出書類を確認すると、事業を実施するのにどれだけ必要であり、適正に使ったのかということを書いてあることが多い。公益性を考えるには、活動を通じて、どれくらいの市民の方に影響を与えたのかが重要であると思う。行政は市民の方に公共サービスを提供しているが、行政サービスのみでは担えきれない部分を市民の方が支えあって担う。市民生活の中でも市民が担っている部分は多いと思う。地域での人間関係やネットワーク作り、もしもこの時の支え合いの関係も皆さんの活動によって作り出されたのだと思う。是非、申請書類や報告書の中に、その部分を書き入れてほしい。事業自体が市民生活にどのような影響を与えているのかということを書き入れることで、市民の方にも理解が得られ、一部の方だけが楽しんでいるというような批判も無くなるのではないかなと思う。

今日、皆さんから頂いた意見については整理を行い、制度を少しずつでも変えていかなくてはならないと思っているので、今後も皆さんのご協力をお願いしたい。

水谷副会長：皆さんからの意見については、私もボランティアグループや市民活動の支援をしているメンバーとしては、非常に感じる場所がある。「ちょいず」事業は何を目指すのかという理念的なもの、意見の各所に問題定義として掲げられていたように思う。

公益性のテーマに対する意見では、色々な地域や社会的課題に対する活動に対して、この「ちょいず」制度に各活動等で必要とされている支援をどこまで組み込むことができるのかという問題定義が多かったように思った。この事業を実施して3年目になるが、皆さんの意見を聞いていて、ひとつ考えるきっかけになるのではないかなと思う。

また、市民の方に和泉市には、こんなアクティビティな活動があるということを知ってもらう機会、PR不足ということも課題の一つであると思うが、この制度を育てるには、5年、10年かけてしっかりと育てるというようなことも必要だと思う。意見で出ていたようなPRに関する提案は、もっと色々な形で工夫を盛り込む必要があると思う。市民の方が市民活動を支援するという関わり、参加の場を設けているが、この参加の輪に加わってもらうためにはどうしたら良いのか。それを短絡的に単にコストがかかり過ぎていても、もったいないのではというよりは、育てていく観点で投資しているということも含めて評価していくことが大事だと思う。各自治体の制度を見させてもらっている立場からいけば、制度設計というのは、皆で育てるというのが非常に重要だと思う。今日の意見交換会の場も、それを育てるひとつの機会になってくると思うので、是非、次なる回転とその広がりをもっていけるように進められたらと思う。

笠井委員：毎年、実感するのは「ちょいず」の知名度の問題である。毎年意見交換会を実施し、色々と改善を行っているが、まだまだ改善する必要があると思う。「ちょいず」の知名度を少しでも上げられればと思う。

一つ可能性があると感じたことがあるが、お祭り系の事業をされている方々の連携である。ここで、新しいことが出来れば何か広がってくるのではないかなと思う。皆でがんばって、「ちょいず」を育てていけたらと思う。

事務局：皆さんに貴重な意見を頂いたが、行政としてもまだまだやらなくてはいけないことがたくさんある。すべての市民の方が「ちょいず」という事業を肌身に感じ、盛り上げていく。これがまさに公民協働であると感じている。ちなみに和泉市は住みやすさランキングで大阪府下第3位だということである。市民が思いを込めた色々な楽しみやゆとりを持てる、そういったことも非常

に重要だと思うので、この「ちょいず」事業に一人でも多くの市民に参加を呼びかけながら、色々な活動にも参加していただくことが非常に大切であると思っている。今日、聞かせていただいた意見は、行政としてしっかりと踏まえながら取組んでいきたいと思っている。